

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

草津市長 橋川 渉

市町村名 (市町村コード)	草津市 (252069)	
地域名 (地域内農業集落名)	常盤地区 (片岡、津田江、下寺、下物、芦浦町東、芦浦、長束、上寺、穴村、北大萱、志那吉田、 志那、志那中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業を担う者も比較的多く、集積も一定進んでいるが、農業者の高齢化や農業離れ、後継者不足が進んでいる。
- ・カラスやアライグマ等が出没し、農業に影響を及ぼしている。
- ・不測の事態に対応するための農業を担う者同士でのサポート体制が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米、麦等の土地利用型作物以外に、野菜等の高収益作物の作付を推進する。
- ・直接販売や直売所等への出荷に加え、農商連携により、販路拡大を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	416.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	416.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業を担う者への集積を進めていく。 ・当事者間の話し合いを促進し、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画に基づき将来の農地の集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を通じた貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
用水管等更新整備事業の実施区域については、事業実施に併せ、排水路・暗渠排水の更新や畦畔の除去による大区画化等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になる等、不測の事態に対応するため、農業を担う者同士で話し合い、サポートし合える体制づくりに取り組む。 ・後継者問題の解決や規模拡大を目指し、農業を担う者の法人化を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス・アライグマ等の鳥獣被害について、効果的な手法を検討する。
 ②滋賀県が推奨する「環境こだわり農産物」の基準に基づく栽培に引き続き取り組む。
 ③農作業の効率化・省力化に向け、スマート農機の導入を検討する。